

第7回 川崎市バス事業経営問題検討会会議録（摘録）

日 時：平成25年10月7日（月） 10：00～

場 所：ミュージア川崎シンフォニーホール 音楽工房 研修室1・2・3

出席者：〔委 員〕大森委員、鈴木委員、竹内委員、寺田委員、野上委員、金子委員、
川島委員、橋本委員

〔事務局〕交通局長、企画管理部長、自動車部長、経営企画課長、
経営企画課担当課長、庶務課長、経理課長、労務担当課長、管理課長、
運輸課長、お客様サービス課長、安全指導課長、塩浜営業所長、
井田営業所長、鷲ヶ峰営業所長、その他事務局職員

傍聴者：1名

会議録：

1 開会

2 議事

《議事 答申（案）について》

（事務局から資料について説明）

【寺田座長】 本日答申案を確定するという観点から、議論いただきたい。質問、確認事項はあるか。

【野上委員】 消費税率が8%に引き上げられることが決まった中で、「表2 これまでの収支の推移と今後の収支見通し」（資料 23ページ）では、消費税率5%を前提条件として推計されている。答申を提出する段階で、消費税率8%で推計することは不可能であるため、この収支見通しでいかにざるを得ないという考え方なのかを確認したい。

【事務局】 国からは、平成26年4月に消費税率が引き上がる際、乗車料金へ適正に転嫁するべきとの考え方が示されている。消費税率の引上げに係る費用は、乗車料金へ適正に転嫁することで相殺されることから、現状の収支見通しと傾向は変わらないと考えている。

【野上委員】 平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられるが、この収支見通しは乗車料金へ適正な転嫁が可能であるという前提のもと、消費税率5%のままで推計しているということが良いか。

【事務局】 お見込みのとおりである。公営バスは、乗車料金の改定に際して議会の議決が必要である。平成26年4月の消費税率の引上げに併せて乗車料金を改定するとなると、12月議会での議決と国の認可が必要であるため、乗車料金の改定について、答申の時期に見込むことは難しいと考えている。

【寺田座長】 消費税率が引き上げられた場合、乗車料金の改定による利用者の減少も想定されるが、それに関しては効率性を向上させる等の経営努力をするということの理解で良いか。

【事務局】 お見込みのとおりである。なお、「5（1）適正な料金体系の構築」（資料24ページ）では、消費税率の引上げ後も乗車料金をそのまま据え置いた場合には、市バスの経営は大変厳しくなることから、今後は適正な料金体系の構築が必要であるとの表現をしている。

【寺田座長】 将来的には、消費税率が10%に引き上げられることもあるため、現在の表現方法で良いと思う。

【寺田座長】 「ウ 管理の受委託の継続と活用」（資料17ページ）について多くの議論があり、野上委員や鈴木委員の意見を踏まえて表現を前回から修正しているが、これで良いか。また、これまでの検討会の議論の中で、金子委員から管理の受委託について発言があったが、現在の表現方法について意見はあるか。

【野上委員】 今の状況であれば、当面は管理の受委託を進めていくことは適切であると思う。しかし、管理の受委託により、民間の受託事業者が利益を得ているにもかかわらず、委託する川崎市側にも経費節減効果があるという状況が未来永劫続くことは考え難いと思う。

【金子委員】 都営バスの例では、管理の受委託を実施している実績を有しており、経費の節減や都の職員定数の削減に効果を発揮している。

ただし、年々経費節減の効果は小さくなってきている。例えば、受託者側では運転手の定着率が低いために、年に何回も運転手を募集し、絶えず研修を行っていることや、運転手の定着を図るためにそれなりの待遇を提供することから、委託料を削減できないという

課題もある。

また、大型二種免許を取得する若年層が減少しているため、運転手を募集しても人が集まらない。さらに、震災後の需要の高まりから、トラックの運転手に大型二種免許保有者が流れてしまうという問題もある。

このため、管理の受委託には一定程度の効果があることから、やめることは難しいが、これまでのように新たな管理の受委託を進めていくという状況ではなくなりつつあると考える。このことから「さまざまな面を考慮した上で管理の受委託を検討していく」という意味が現在の文章に含まれていると理解している。

【鈴木副座長】 金子委員が指摘したとおり、運転手の確保の問題等の非常に不確定な要素があることも事実であることや、民間事業者の状況も管理の受委託を開始した当初とは大きく変化していること、あるいは大型二種免許保有者が減少していくことも想定される状況においては、現在の記載方法で良いと思う。しかし、管理委託規模の拡大等の可能性を考えると、現在の2営業所の管理の受委託を継続していくことを明確に記載することが良いのか疑問を感じる。

【事務局】 修正案として、「2営業所の」という言葉を削除し、「現在の管理委託を継続していく必要がある」という表現ではどうか。

【鈴木副座長】 「2営業所」と明確に記載されている点が気になったため、そのような表現であれば問題ない。

【寺田座長】 それでは、「2営業所の」を削除した表現で確定とする。計画期間は5年間であるが、実際には計画開始前から計画終了後の期間も含めた8年程度の期間を考える必要があることから、状況変化に対応できる融通の利く表現が良いかと思う。

【鈴木副座長】 1点目として、「I はじめに」(資料1ページ)の修正箇所について、「お客様満足度の向上として路線の新設・見直しや快適なバス待ち空間の整備」と修正されているが、「お客様満足度の向上に向けた路線の新設・見直しや快適なバス待ち空間の整備」という表現の方が意味が通じやすいと思う。

2点目として、「④ 情報ツールの充実」(資料5ページ)の修正箇所について、「スマートフォン対応の取組など機能の拡充を行う」と修正されているが、「取組」と言う必要はなく、「スマートフォン対応など機能の拡充を行う」という表現で十分だと思う。

3点目として、「② 効率的な事業運営」(資料17ページ)の「ア 労働の生産性の

向上」や「イ 運行の効率性の向上」の見出しについて、「の」が重なる表現は落ち着きがよくないため表現を検討する必要がある。

【事務局】 1点目は「お客様満足度の向上に向けた路線の新設・見直し」に訂正する。2点目は「スマートフォン対応など機能の拡充」に訂正する。3点目は「労働の生産性向上」と「運行の効率性向上」に訂正する。

【寺田座長】 「添乗観察」という用語は、一般的に使われているのか。バス業界や運輸業界のみで使用される用語であれば、一般の方は理解できるのか。

【鈴木副座長】 バス業界の人であれば、理解できると思う。事業者ごとに呼び方が異なり、複数の呼び方が存在すると思われる。

【寺田座長】 川崎市では「添乗観察」と表現しているが、適切な言葉への変更や括弧書きは必要ないか。

【金子委員】 添乗指導というように、指導という言葉の方が、利用者がいない場合に限り、その場で指導を受けることができるという意味で望ましい表現である。調査員が自分の身元を隠して添乗する場合には、添乗調査という表現が望ましいと感じるが、事業者により表現方法は異なると思う。

【寺田座長】 決まった表現もないことから、誤解がないのであれば「添乗観察」という表現のままとする。

【寺田座長】 ほかに確認事項はあるか。それでは、ただいま確認した内容で確定させていただき、本検討会からの答申としたい。委員の皆様、よろしいか。

(「はい」の声あり)

それでは異議なしと認め、本検討会からの答申とさせていただく。長きにわたり議論いただき、どうもありがとうございました。

3 閉会

【寺田座長】 約1年という長い間、活発な議論をいただき、どうもありがとうございました。

経営計画には多様な次元があり、定住自立圏構想を所管する総務省では、例えば向こう5年間バスを廃止しないことが住民に約束されるだけでも立派な計画であるとの姿勢で取

り組んでいた。本答申についても、こうした考えに近いのではないかと思う。向こう5年間、消費税率の引き上げや交通局に直接責任がないような経費上昇等、社会経済環境の変化がある中、乗車料金が値上げされることもあるかもしれないが、その他の部分については経営努力をし、バスネットワークを維持していくことを市民や議会に約束する内容となっており、答申として十分なものと感じている。

「目標2の総括」(資料 11ページ)では、単年度収支の結果について触れているが、現計画の最終年度である平成25年度については、今年度が終了しなければ明確な結論は出てこない。このため、次期経営健全化計画については、計画期間5年の中間で一区切りさせた中期目標と、5年間の長期目標を立てるなど、PDCAサイクルを回し、計画を推進していく点に留意いただき、計画の組み立ての改善に努めていただきたい。

長い期間の闊達な議論をいただき、どうもありがとうございました。

【事務局】 改めて委員の皆様、ありがとうございます。1年間、長きにわたり、計7回の検討会へ御出席いただくとともに、さまざまな御意見をいただき、本日、答申の取りまとめとなった。

市バス事業については、平成3年度に第一次経営健全化計画を策定し、今回総括をしていただいたステージアップ・プランは第五次経営健全化計画となり、この間経営健全化計画に基づき、経営改善策を進めてきた。

平成26年度から消費税率の引き上げや地方公営企業会計制度の見直し等がある中、良い時期に答申を受け、次期経営健全化計画を開始することができると考えている。

事務局としては、本答申の趣旨を十分活かし、交通局で策定する経営健全化計画の中には、御指摘いただいた達成目標等の具体的な数値を盛り込むとともに、御提案いただいた取組についてももう少し深掘りした形でまとめていきたい。

目標の一つである総合満足度については、アンケートによるお客様満足度調査を始めたばかりであるため、今年度のお客様満足度調査を踏まえ目標値を設定し、次期経営健全化計画期間の中間あたりで、アドバイザー・ボードを活用しながら目標値が最適かどうかについて評価し、PDCAサイクルを回していきたいと考えている。

委員の皆様方には、今後の市バス事業についても、御協力・御支援をいただきたい。長きにわたり、ありがとうございました。

【事務局】 以上をもって、川崎市バス事業経営問題検討会を終了する。

— 以上 —